



事業展開に係るガイドライン策定と会計基準の見直し

～社会福祉法人の合併・事業譲渡に関する環境整備が進められています～

◆「社会福祉法人の事業展開等に関する検討会」については今までに何度かご報告しましたが、同検討会の報告書(以下「検討会報告書」といいます。)に記載された「社会福祉法人を中核とする非営利連携法人」を受けて社会福祉法が改正され、「社会福祉連携推進法人」制度が設けられました。

検討会報告書では「希望する法人が合併・事業譲渡に円滑に取り組めるような環境整備」として「合併や事業譲渡、法人間連携の好事例の収集等を行い、希望する法人向けのガイドラインの策定を進めるべき」との記述もあり、令和元年度社会福祉推進事業「社会福祉法人の事業拡大等に関する調査研究事業」で「社会福祉法人の事業展開に係るガイドライン(案)」が作成され、7月15日の社会保障審議会福祉部会に提出されました。

当初のアウトライン案を見て、社会環境の変化から社会福祉法人の課題、社会福祉法人経営者の意識と事業展開への流れが示されるものと思いましたが、今回の案では「事業展開全体で期待される効果」については「新たな福祉サービスや複雑化、多様化に対応した取組の展開」と「一法人では対応が難しい課題への対応」としていくつかの例示がされるにとどまり、合併・事業譲渡という技術的な部分が強調されている印象です。

◆また検討会報告書では「組織再編に当たっての会計処理について、(中略)、会計専門家による検討会で整理を進める」と記載され、具体的には「社会福祉法人会計基準検討会」において検討が進められました。

言うまでもなく、社会福祉法人会計基準(以下「会計基準」といいます。)は社会福祉法人が行うべき会計処理やその計算書類等について規定されています。会計基準第29条には計算書類の注記について定められています。そこに「合併又は事業の譲渡若しくは譲受けが行われた場合には、その旨及び概要」を追加し、具体的な注記の内容は「社会福祉法人会計基準の運用上の取り扱い」で説明されます。これらは令和3年4月1日以後に開始する会計年度に係る計算関係書類の作成において適用される予定です。(事務局)

合計特殊出生率の最高は2.47

～厚生労働省が「人口動態保健所・市区町村別統計」を公表～

◆厚生労働省が「平成25年～平成29年人口動態保健所・市区町村別統計」の概況を公表しました。これは「人口動態統計」を基に5年分(国勢調査の年を中心に5年)のデータを集計したもので、市区町村別の合計特殊出生率と標準化死亡比を算出しています。

平成25年～29年の合計特殊出生率を市区町村別にみると、1.3以上1.6未満を中心に分布しており、この範囲に約6割の市区町村が含まれています(参考資料の図表1参照)。大枠で言えば、政令指定都市の各区が低めで、町村部が高めとすることができます。具体的に見ると、合計特殊出生率が最も高いのは沖縄県国頭郡金武町の2.47、最も低いのは区部ではありませんが大阪府の豊能郡豊能町の0.84で、その差は1.63となっています。

合計特殊出生率は高い方が良いと言えますが、率でするので、分母と分子に分けて考える必要があります。合計特殊出生率は「15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」すなわち分子が出生数、分母が15～49歳の女性となります。「住民基本台帳人口移動報告」によれば、平成22(2010)年から令和元(2019)年までの10年間に、39万1,402人の女性が東京に、合計特殊出生率の分母となる15歳から49歳までの女性に限ってみると44万2,475人の女性が東京に移住しています。その他の大都市圏まで含めると実に72万人を超える女性が移住しました。小規模の県が1つ飲み込まれた勘定になります。

地域ごとの少子化対策は、単に合計特殊出生率の向上を目指すのではなく、分母たる女性が地元での生活を望めるような環境を整えた上で、安心して結婚・出産・育児ができるまちづくりが必要です。(事務局)

平均寿命、過去最高を更新

～「令和元年簡易生命表」が公表されました～

◆7月31日、厚生労働省が「令和元年簡易生命表」を発表しました。生命表は各年齢の平均余命を計算するもので、平均寿命は、その年に生まれた0歳児の平均余命を予測した数値を言いますが、今回の簡易生命表によると男の平均寿命は81.41歳、女の平均寿命は87.45歳となり、前年と比較して男は0.16歳、女は0.13歳延びました。いずれも東日本大震災後8年連続のプラスとなっています。

平均寿命の男女差は6.03歳で、前年より0.03歳短縮しました。主な年齢の平均余命をみても、男女とも全年齢で前年を上回っています。参考資料の図表2は、70歳時、80歳時の男女の平均余命の年次推移を示したものです。社会保障の基礎が構築された昭和30年頃は、70歳の平均余命は10年程度、80歳では5年前後でしたが、現在は、女性は80歳で12年、男性でも9年の平均余命です。

平均寿命の前年との差を死因別に分解すると、男女ともがんなどの悪性新生物、心疾患、脳血管疾患、肺炎及び不慮の事故などの死亡率の変化が平均寿命を延ばす方向に働いているとのことです。

平均寿命の国際比較は、国により作成基礎期間や作成方法が異なるため厳密な比較は困難ですが、厚生労働省が把握する50の国や地域の平均寿命を比較すると、日本人は女性が香港に次いで世界2位、男性が香港、スイスに次いで世界3位とのことです。

医療技術や医薬品等の進歩により、今後も平均寿命は緩やかに伸びると見込まれますが、健康寿命をいかに伸ばしていくかを考えるとともに、人としての生きがいや良い思い出を引き出し、尊重するよう心掛けたいものです。(事務局)

◆トピック1で取り上げた各案については、8月20日までパブリックコメントの募集が行われています。

<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495200152&Mode=0>

<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495200150&Mode=0>

<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495200151&Mode=0>

◆FAX NEWS (PowerPointにて制作) は下記URL総福研ホームページからダウンロードしていただけます。どうぞご利用下さいませ。◆

〒170-0004

東京都豊島区北大塚1丁目13-12 全経会館ビル2階

E-Mail info@sofukuken.gr.jp

URL <http://www.sofukuken.gr.jp/>

お知らせ



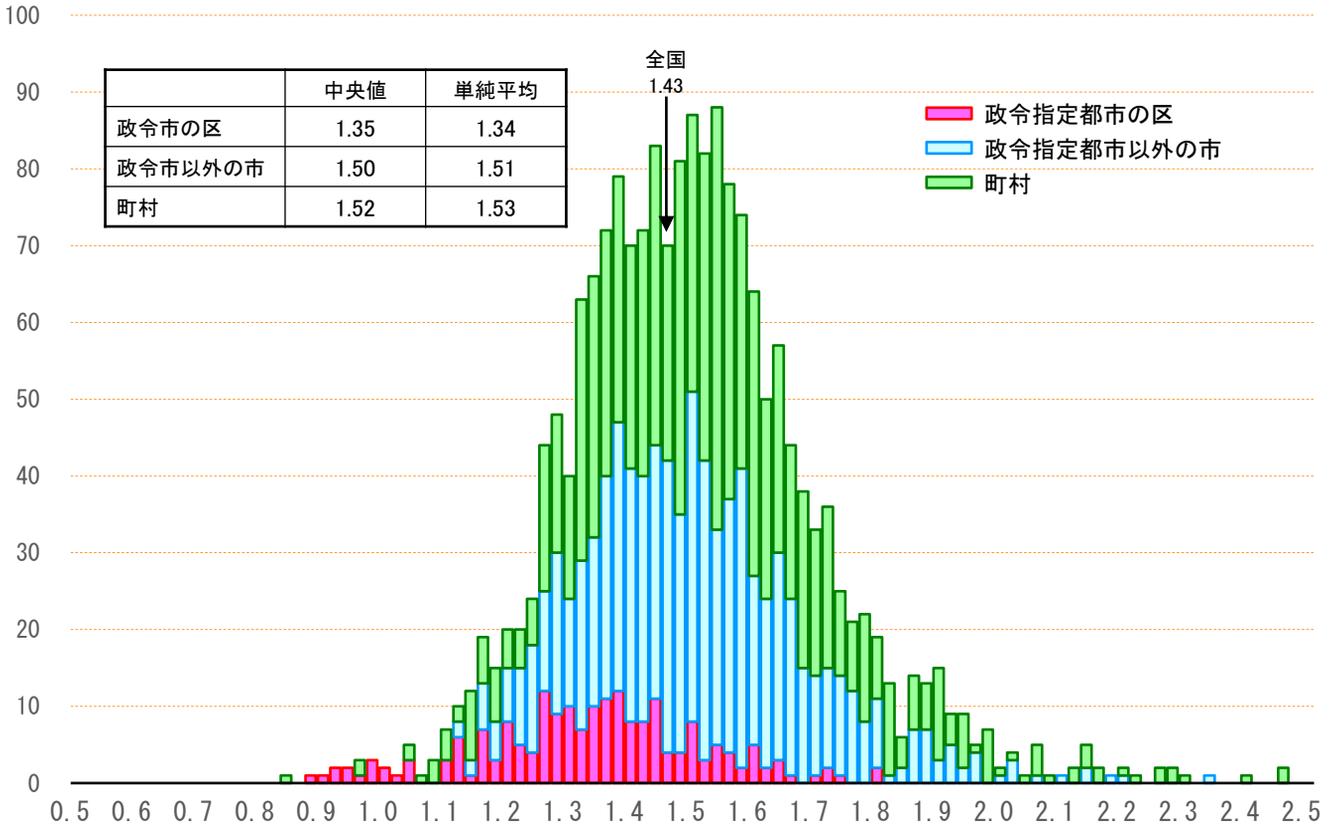
一般財団法人
総合福祉研究会

本部事務局

TEL : 03-5961-6061

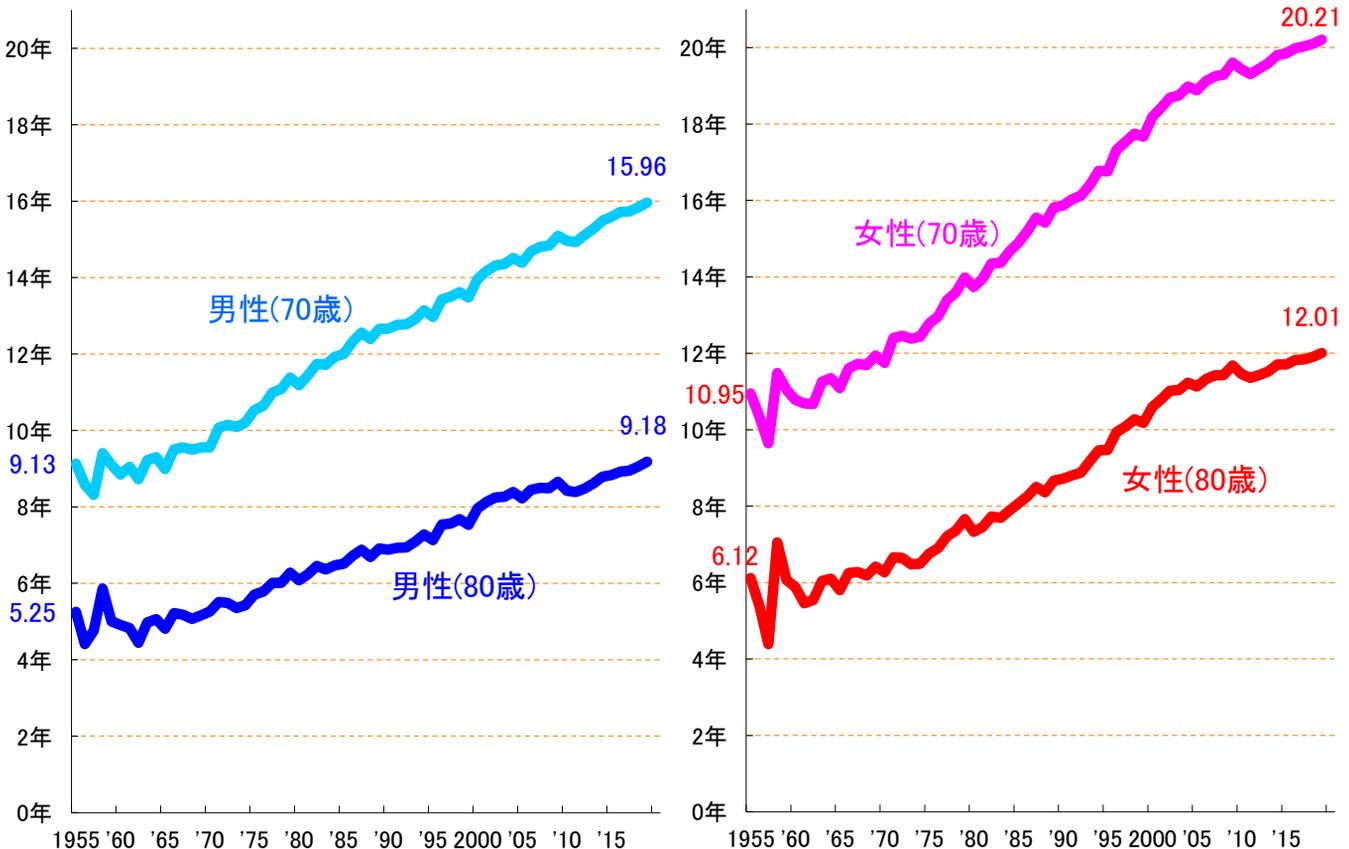
FAX : 03-3915-2661

◆図表1 市区町村別に見た合計特殊出生率の分布



資料:厚生労働省「平成25年～平成29年人口動態保健所・市区町村別統計の概況」から集計、作成

◆図表2 70歳時、80歳時の平均余命の年次推移



資料:厚生労働省「生命表」・「簡易生命表」から作成